

令和8年7月7日

担当課名	土木部建設企画課
内線番号	3027
直通番号	095-894-3027
担当者名	島田・近藤

不正行為を起こした有資格業者の指名停止について(通知)

標記について、下記のとおり指名停止を行うこととしたのでお知らせします。

記

1. 指名停止となった有資格業者

名 称 富士通Japan 株式会社
許可番号 大臣許可 第 004422号
所 在 地 神奈川県川崎市幸区大宮町1-5

2. 指名停止の期間

令和8年7月8日から令和8年8月7日(1か月間)

3. 指名停止の理由

富士通Japan(株)の元社員が、富士通株式会社が管理する営業秘密を不正に複製して持ち出したことにより、令和8年5月12日に、不正競争防止法違反(営業秘密領得)の容疑で埼玉県警に逮捕され、同年6月1日罰金30万円の略式命令を受けたことによる措置。

長崎県が発注する工事等の契約に係る入札参加資格者の指名停止の措置要領
第2条「別表第2第10号(不正又は不誠実な行為)」該当